

中央市立田富第二・田富第三統合保育園
建設実施計画



令和5年2月

中央市子育て支援課

目次

| | | |
|-----|------------------------------|--------|
| I | 建設実施計画にあたって..... | - 1 - |
| 1 | 本市が抱える課題と再編について | - 1 - |
| 2 | これまでの計画等及び統合方式について | - 1 - |
| | （1）これまでの計画等..... | - 1 - |
| | （2）統合方式について..... | - 2 - |
| 3 | 田富第二保育園・田富第三保育園の現状 | - 2 - |
| | （1）建物（園舎） | - 2 - |
| | （2）定員と園児数..... | - 3 - |
| II | 統合保育園建設の基本方針..... | - 4 - |
| 1 | 5つの基本方針 | - 4 - |
| | （1）安全・安心な施設整備 | - 4 - |
| | （2）衛生的な施設整備..... | - 4 - |
| | （3）多様な保育サービスにも対応できる施設整備..... | - 4 - |
| | （4）環境にやさしい施設整備..... | - 4 - |
| | （5）温もりが感じられる施設整備 | - 4 - |
| III | 統合保育園建設の基本計画..... | - 5 - |
| 1 | 施設の種類..... | - 5 - |
| 2 | 定員..... | - 5 - |
| 3 | 開所時期 | - 5 - |
| 4 | 建設予定地..... | - 5 - |
| 5 | 建設予定地の敷地面積と航空写真 | - 6 - |
| 6 | 園舎の構造・階数..... | - 7 - |
| 7 | 整備する施設..... | - 7 - |
| 8 | 建て替えに伴う一時統合について | - 7 - |
| IV | 施設の基本計画 | - 8 - |
| 1 | 園舎..... | - 8 - |
| | ア～オ 保育室共有 | - 9 - |
| | ア 保育室（0・1歳児） | - 9 - |
| | カ 多目的室..... | - 9 - |
| | キ 調乳室 | - 9 - |
| | ク 遊戯室 | - 9 - |
| | ケ トイレ（3歳未満児用）・沐浴室 | - 10 - |
| | コ トイレ（3歳以上児用） | - 10 - |
| | シ 事務室 | - 10 - |

| | | |
|---|-----------------|--------|
| ス | 調理関係室 | - 10 - |
| セ | 調理員関係室..... | - 10 - |
| ソ | 倉庫（教材） | - 11 - |
| タ | その他 | - 11 - |
| 2 | 屋外倉庫 | - 11 - |
| 3 | 園庭..... | - 11 - |
| 4 | 駐車場..... | - 11 - |
| 5 | その他屋外施設..... | - 12 - |
| V | 統合スケジュール..... | - 13 - |
| 1 | 統合までの流れ..... | - 13 - |
| 2 | 統合スケジュール表 | - 14 - |

I 建設実施計画にあたって

1 本市が抱える課題と再編について

中央市（以下「本市」という。）では、昭和40年代から50年代にかけて公立保育園の整備を進めてきました。

令和4年4月時点で、公立保育園6か所すべてが築後40年以上経過しており、施設・設備の老朽化が表面化し、改修が大きな課題となっています。

しかし、人口減少や少子高齢化に伴い社会保障費は増加傾向をたどり、市の財政状況は厳しさを増すと見込まれる中、今後、すべての施設の改修や建て替えを行うことは、非常に困難な状況になる見込みとなっています。

このことを踏まえ、本市では「中央市公立保育所再編基本計画」を策定し、公立保育園の再編による適正配置を進め、財政的な面からも効率的な保育所運営を行い、施設の適切な維持管理及び再編によって得られる人員・予算を活用して保育サービスの拡充を図ることとしました。

田富第二保育園・田富第三保育園の統合については、施設の老朽化の度合い・園児充足率などの観点から再編計画の第一弾として行うものです。

2 これまでの計画等及び統合方式について

(1) これまでの計画等

平成28年10月 「中央市公共施設等管理計画」 策定

保育施設について、施設の老朽化・未満児の受入体制・田富第三保育園の充足率の低さが課題として挙がる。

平成30年 「中央市公立保育所在り方検討委員会」 設置

学識経験者・保護者の代表者などを委員とし、公立保育所の在り方について検討を行う。

平成31年3月「中央市公立保育所在り方検討委員会報告書（提言）」としてまとめ市へ提出。

以下、提言内容抜粋

「田富第二保育園」と「田富第三保育園」を統合し、「田富第二保育園」を廃園することが望ましい。ただし、両施設とも老朽化が進んでいるため、将来的にはどちらかの場所に施設（園舎等）の建て替え等を行い、子どもたちにとっての安心・安全な保育実現を目指すことが望ましい。

令和3年3月 「中央市公立保育所再編基本計画」 策定

公立保育園の現在の施設状況・入園状況や今後の人口推計等を踏まえ、田富第二保育園及び田富第三保育園を統合することを示す。

令和4年3月 「中央市公共施設等第1期個別施設計画」 改定

公立保育園の各施設について、より詳細な建物調査等を行い、田富第二保育園及び田富第三保育園の統合について、建て替え方式にて実施し、建て替え地を田富第二保育園の位置とすることを示す。

(2) 統合方式について

上記を踏まえ、田富第二保育園・田富第三保育園の統合については、田富第二保育園の建て替えにて実施することとしました。

統合までの流れについては、田富第二保育園園舎解体工事を先行して行い、跡地にて統合保育園建設工事を実施し、完成後統合となる計画です。詳細は13ページからの「V 統合スケジュール」に記載します。

3 田富第二保育園・田富第三保育園の現状

(1) 建物（園舎）

田富第二保育園・田富第三保育園の施設の状況は表1のとおりです。

どちらの施設も築後40年以上経過し、特に田富第二保育園は50年以上となっており、早急な対応が求められています。

表1 施設の現状

| | 田富第二保育園 | 田富第三保育園 |
|------|-----------------------|------------------------|
| 建築年 | 昭和46年 | 昭和53年 |
| 経過年数 | 51年 | 44年 |
| 構造/階 | 鉄筋コンクリート造 平屋建て | 鉄筋コンクリート造 2階建て |
| 延床面積 | 859.62 m ² | 1069.00 m ² |

(2) 定員と園児数

田富第二保育園と田富第三保育園の定員及び園児数は表2のとおりです。定員に対する園児の充足率は、4割程度となっています。

また、過去5年間の園児数の推移は表3のとおりです。H29年度～R2年度までは横ばい傾向となっておりましたが、R3年度・R4年度は減少傾向となり、今後も減少することが予想されます。

表2 定員と園児数（令和4年12月1日時点）

（単位：人）

| | 定員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | 充足率(%) |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 田富第二 | 90 | 0 | 6 | 7 | 6 | 16 | 18 | 53 | 58.8 |
| 田富第三 | 170 | 0 | 6 | 11 | 10 | 15 | 17 | 59 | 34.7 |
| 合計 | 260 | 0 | 12 | 18 | 16 | 31 | 35 | 112 | 43.0 |

表3 過去5年間の園児数推移（各年度3月1日時点）

（単位：人）

| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 田富第二 | 56 | 55 | 65 | 64 | 62 |
| 田富第三 | 85 | 83 | 74 | 75 | 68 |
| 合計 | 141 | 138 | 139 | 139 | 130 |



田富第二保育園



田富第三保育園

II 統合保育園建設の基本方針

1 5つの基本方針

(1) 安全・安心な施設整備

日常生活や遊びを安全で安心しておくれるように、十分に配慮した施設整備

(2) 衛生的な施設整備

調理室等をはじめとした水回りスペースは、衛生的な環境を確保した施設整備

(3) 多様な保育サービスにも対応できる施設整備

特別な配慮が必要な子どもへの対応にも配慮した施設整備

(4) 環境にやさしい施設整備

省エネルギー化や地域資源の活用により、できるだけ環境にやさしい施設整備

(5) 温もりが感じられる施設整備

日常生活や遊びの中で、子どもが直接手に触れ、目に触れる場所などに木材を効果的に活用し、落ち着きや温もりが感じられる施設整備

Ⅲ 統合保育園建設の基本計画

1 施設の種類

現在の田富第二保育園・田富第三保育園と同じく「認可保育所」として整備します。

2 定員

定員とその内訳は表4のとおりです。

表4 定員内訳

(単位：人)

| 定員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 140 | | | | | | |

※定員内訳は設計時に決定します。

3 開所時期

令和8年9月での開所に向けて計画を進めていく予定です。

4 建設予定地

建設予定地は、田富第二保育園敷地とし、統合に伴い敷地の拡張を行う予定です。

図1 田富第二保育園・田富第三保育園位置図



5 建設予定地の敷地面積と航空写真

建設予定エリアの敷地面積は約 5900 m²です。東西約 75m、南北約 80m となっています。
航空写真は図2のとおりです。

図2 建設予定エリア航空写真



6 園舎の構造・階数

統合保育園園舎の構造は、「鉄筋コンクリート造」「鉄骨造」「木造」のうち、設計段階で適した構造を採用する予定です。

階数は、施設利便性・安全性から平屋建てでの建設を計画しています。

7 整備する施設

統合保育園には、次の施設の整備を予定しています。詳細は次ページからの「IV 施設の基本計画」で記載します。

- 1 園舎 延床面積 1100～1300 m²を想定
- 2 屋外倉庫（物置） 90 m²を想定
- 3 園庭（遊具・植栽等含む）
- 4 駐車場（職員用・保護者用・食材搬入業者用）
- 5 その他屋外施設 畑・フェンス・外灯

なお、具体的な配置については、今後の設計で決定する予定です。

8 統合保育園建設に伴う一時統合について

統合保育園建設に伴い、田富第二保育園については、田富第三保育園への一時統合が必要になります。

一時統合にあたっては、次の点に配慮します。

- ・3歳以上児のクラスについては、クラス編成など環境変化が最小限となるよう配慮します。
- ・田富第二保育園・田富第三保育園間において、一時統合準備期間を設け、各園の保育運営方法の平準化を図り、環境変化が最小限になるよう配慮します。
- ・保育士については、例年の配置換えと同等とし、大きな配置換えを行わず、連続した保育が実施できるよう配慮します。
- ・田富第三保育園駐車場については、一時統合に伴う送迎の混雑を避けるため、拡張等の対応を行います。

その他、一時統合準備期間において、保育士や保護者等の意見を伺いながら円滑な一時統合になるよう進めていきます。

IV 施設の基本計画

以下に記載する施設の整備を計画しています。

※設計の結果、変更となる場合があります。

1 園舎

| 記号 | 室名 | 面積基準 | 必要設備 |
|----|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------|
| ア | 保育室 (0・1 歳児) | 乳児室：1.65 m ² /人 ほふく室：3.30 m ² /人 | 手洗い場 |
| イ | 保育室 (2 歳児) | 1.98 m ² /人 | 園児用ロッカー 午睡用布団置場 収納 掃除用具入れ |
| ウ | 保育室 (3 歳児) | | |
| エ | 保育室 (4 歳児) | | |
| オ | 保育室 (5 歳児) | | |
| カ | 多目的室 | | |
| キ | 調乳室 | | |
| ク | 遊戯室 | 1.98 m ² /人 (2 歳～5 歳児) | ステージ 収納 |
| ケ | トイレ (3 歳未満児用) 沐浴室 | | 手洗い場 洗濯室 |
| コ | トイレ (3 歳以上児用) | | 手洗い場 |
| サ | トイレ (職員・来客用) | | 手洗い場 |
| シ | 事務室 | | 医務スペース 更衣室 ロッカー |
| ス | 調理関係室 ・調理室 ・前室 ・検収室 ・食品保管庫 | | |
| セ | 調理員関係室 ・休憩室 ・更衣室 ・洗濯室 ・トイレ | | ロッカー |
| ソ | 倉庫 (教材室) | | 棚 |
| タ | その他 ・玄関 ・廊下 ・テラス | | 下足入れ |

ア～オ 保育室共有

- ・園児が健やかに毎日を過ごせる場として、自然の光や風を感じられるように採光や通風に配慮する。
- ・手洗い場を設ける。
- ・園児のバッグや荷物などを収納するために、園児ひとりにつき1個のロッカーを設ける。
- ・午睡用の布団を収納するための置き場を設ける。
- ・保育関係用品を整理収納するための収納（棚）を設ける。
- ・保育士が事務仕事をするためのスペースや事務書類の収納場所を設ける。
- ・掃除用具入れを各保育室に設ける。

ア 保育室（0・1歳児）

- ・ほふくスペース（畳等）を設け、乳児がのびのびと寝転んだり、ほふくして体全体の運動をしたり休息したりできるようにする。

カ 多目的室

- ・多様な保育サービスを将来的に展開するケースや午睡スペースや小規模なイベントなど、保育士や子どもたちが柔軟に利用できるスペースとする。

キ 調乳室

- ・保育室（0・1歳児）に隣接して設ける。
- ・調乳室で作業をしながらでも保育室を見渡せ子どもたちを見守りやすいよう位置関係を考慮する。

ク 遊戯室

- ・屋内運動場としての利用の他、入所式、修了式、発表会などの行事を開催する場所としても利用する。
- ・子どもたちが遊戯室での活動の様子を見たり見られたりする関係が生まれるような配置を考慮する。
- ・ステージを設け、ステージには緞帳（舞台幕）を設置する。
- ・ステージ照明は、ステージ上の園児の顔が明るく照らされるように配置する。
- ・音響設備を設置する。
- ・パイプ椅子や運動器具（跳箱・マットなど）を収納するための収納を設ける。

ケ トイレ（3歳未満児用）・沐浴室

- ・保育室から保育士がトイレの様子が見えるよう考慮する。
- ・保育室（0・1歳児）及び保育室（2歳児）に隣接して設ける。
- ・便器は洋式便器とする。
- ・手洗い場を設ける。
- ・洗濯機置き場を設ける。
- ・掃除用具入れを設ける。

コ トイレ（3歳以上児用）

- ・保育室から保育士がトイレの様子が見えるよう考慮する。
- ・便器は洋式便器とする。
- ・トイレ内に職員用のブースも1ヶ所設ける。
- ・手洗い場を設ける。
- ・掃除用具入れを設ける。

シ 事務室

- ・職員が事務仕事・簡単な職員会議を開催できるだけの広さを確保する。
- ・登降園の様子や園庭で遊ぶ様子などを見守れる配置を考慮する
- ・書類を収納するための棚を設ける。
- ・PCやプリンターなど、必要な事務機器を配置する。
- ・職員が着替えるためのスペースを設ける。
- ・医務スペースを事務室内に設ける。

ス 調理関係室

- ・定員140名＋職員数30名（想定）の合計175食分を調理するのに適した広さとする。
- ・調理室はドライ方式とし、調理室から保育室までの配膳動線は全て室内とする。
- ・食育の観点から、子どもたちが調理している様子が見えるよう考慮する。
- ・食物アレルギーを持つ児童へ提供する除去食を調理するための場所を確保する。

セ 調理員関係室

- ・調理員が休憩したり事務仕事をするための部屋を設ける。
- ・調理員が着替えるためのスペースを設ける。
- ・更衣室にはロッカーを配置する。
- ・調理員専用のトイレを設け、便器は洋式便器とする。
- ・調理員の白衣を洗濯するための洗濯機置き場及び物干しスペースを設ける。

ソ 倉庫（教材）

- ・ 保育所の様々な備品を置くための倉庫を設ける。
- ・ 紙芝居や画用紙などの保育教材を置くスペースを設ける。

タ その他

- ・ 廊下は利用児童や職員がストレスなくすれ違える十分な広さとする。
- ・ 各保育室に面してテラスを設け、テラスには手洗い場及び園児用の下足入れを設ける。
- ・ 各部屋にエアコンを整備する。
- ・ 各保育室、事務室、調理員室、遊戯室へは LAN 配線を整備する。
- ・ 防犯カメラを適切な位置に設置する。

2 屋外倉庫

屋外で使用する物品を収納するために、屋外に倉庫を設ける。

広さは、統合元である田富第三保育園と同等の 90 m²程度を想定している。

3 園庭

園庭（屋外遊技場）の整備基準は、3.30 m²/人（2 歳～5 歳児）となる。

運動会等での演目スペースやリレーなどを行うトラック・保護者観覧スペースを想定した広さを設ける。

ブランコ・すべり台などの遊具や砂場・築山・植栽などのスペースを設ける。

夏のプール遊びのためにプールを設置するスペースを設ける。

平らな広いスペースを基本としつつ、起伏のある場所を園庭の一部に設け多様な遊び方に発展できるよう遊具や植栽の配置とあわせて考慮する。

夏場の強い日差しを避けながら外遊びができるよう、屋根下の半屋外空間やテントなどの活用を考慮する。

4 駐車場

職員用駐車場及び保護者駐車場を整備する。

- ・ 職員用駐車場 : 30 台
- ・ 保護者用駐車場 : 30 台

合計 60 台

保護者駐車場は玄関から近い位置関係を考慮する。

食材搬入業者用駐車場を整備する。

食材搬入業者駐車場は調理関係室近くに設け、食材等が雨に濡れないよう下屋を考慮する。

5 その他屋外施設

園児の食育のため、畑を設ける。

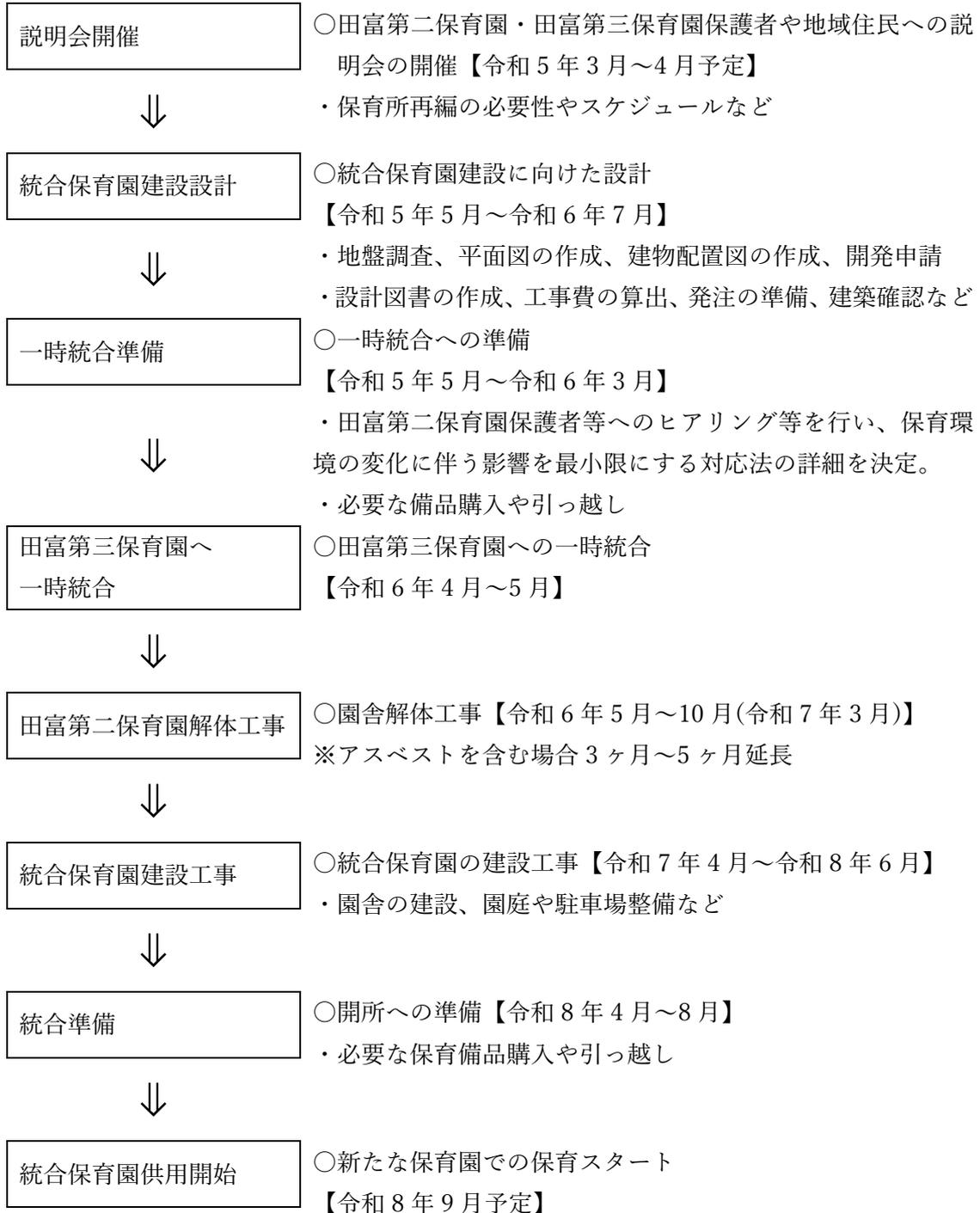
敷地境界にはフェンスを設置する。

敷地出入口は死角とならないよう事務室や保育室から見通せる位置を考慮する。

門やアプローチ、敷地境界、建物周囲等の適切な位置に、人の行動を視認できる程度以上の照度を確保できる間隔で外灯を設置するよう考慮する。

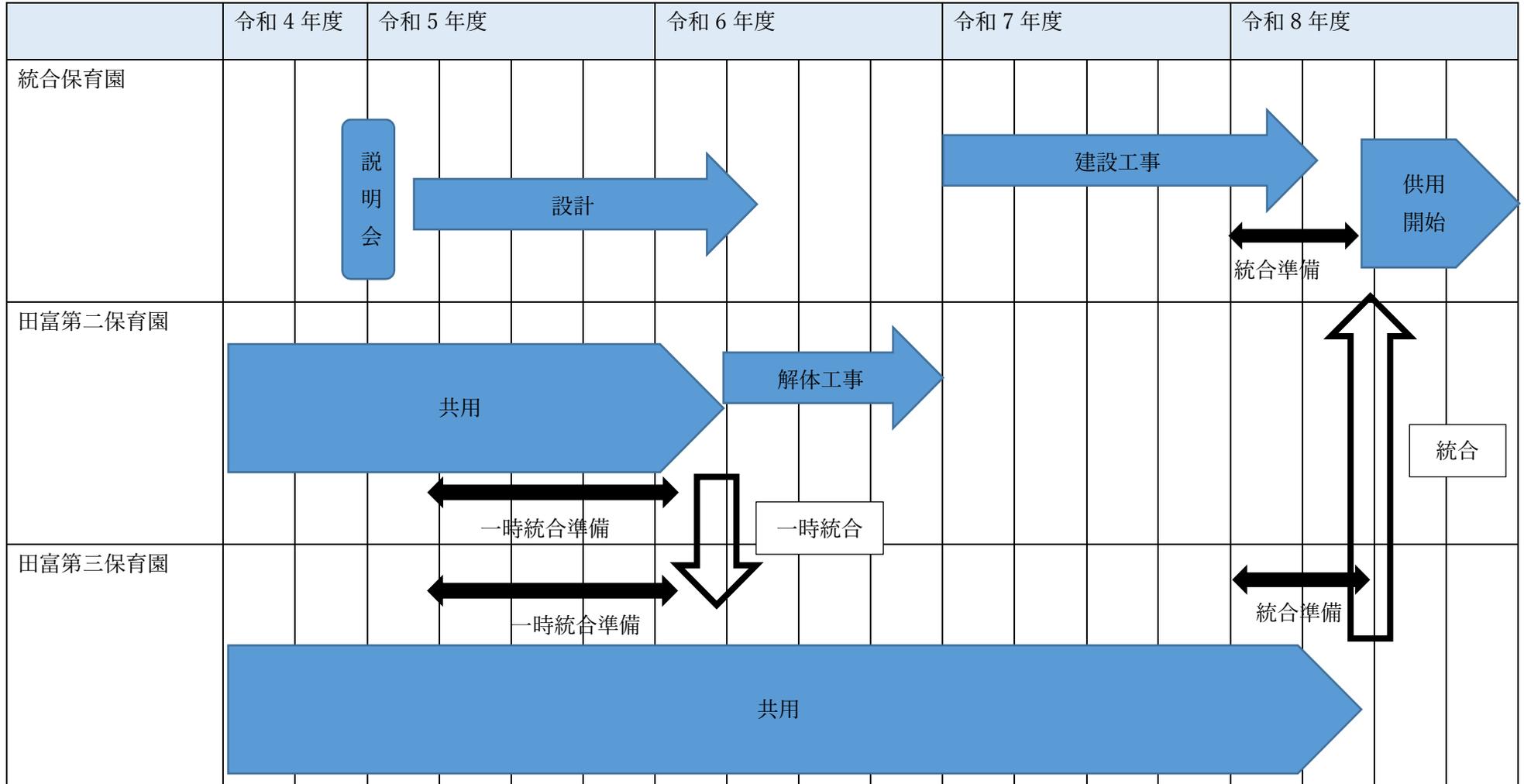
V 統合スケジュール

1 統合までの流れ



※実施時期については現時点での見込みのため、状況により変更となることがあります。

2 統合スケジュール表





中央市立田富第二・田富第三統合保育園
建設実施計画

令和5年2月

〒409-3892 山梨県中央市白井阿原 301-1

中央市子育て支援課

TEL : 055-274-8557/FAX : 055-274-1125